

令和4年度大磯町教育委員会第2回定例会議事録

1. 日 時 令和4年5月19日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時23分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
瀬 戸 克 彦 町民福祉部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
谷 河 かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 文化財活用推進担当課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
添 田 健 学校教育課人事担当主幹
片 野 剛 志 学校教育課企画調整担当係長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
5. 傍聴者 2人
6. 付議事項
議案第4号 令和4年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第5号 令和5年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
議案第6号 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例
7. 報告事項
報告事項第1号 令和3年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告事項第2号 令和3年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
報告事項第3号 大磯幼稚園の認定こども園移行に伴う町民説明会の実施結果について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和4年度大磯町教育委員会第2回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項3件、報告事項3件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和4年度第1回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開いたします。

それでは、はじめに「令和4年度第1回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和4年度第1回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和4年度第1回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、4月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する
こと、専決した事項に関することについての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第4号 令和4年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。議案第4号『令和4年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第4号『令和4年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和4年5月19日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。
以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第4号『令和4年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4年6月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長及び生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第4号『令和4年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、補足説明をさせていただきます。

お手元の資料の表紙をおめくりいただき、別紙をご覧ください。学校教育課及び生涯学習課に係る補正予算です。

はじめに、学校教育課分を説明いたします。

歳入です。予算科目は、款・項・目が、県支出金・委託金・教育費委託金、節・細節は、教育総務費委託金・かながわ学びづくり推進地域研究委託金です。

こちらは、かながわ学びづくり推進地域研究委託金活用事業に係るもので、「児童・生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実」のために、学校が行う研究・研修の活性化に対する県委託金です。

歳出です。予算科目は、款・項・目が、教育費・教育総務費・教育指導費、事業名は、教育研究所維持管理・運営事業、節・細節は、報償費・講師等謝金、その下が、旅費・費用弁償、その下が需用費・消耗品費です。いずれも、かながわ学びづくり推進地域研究に伴う講師等謝金、先進校視察のための費用弁償、消耗品費を増額するものです。

学校教育課からの説明は、以上です。

生涯学習課長） 次に生涯学習課に係る予算要求について、補足説明をさせていただきます。議案別紙をご覧ください。

歳出になります。款、項、目、事業名、節、細節の順に読み上げさせていただきます。

教育費・社会教育費・社会教育総務費、生涯学習館維持管理事業、需用費・修繕料でございます。補正理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症による接触感染を防止するため、入館者及び職員が安心してトイレを利用できるよう、生涯学習館内にあります、トイレを非接触型の自動水洗便座3か所に交換するための修繕料の増額を行うものです。

次に、教育費・社会教育費・図書館費、図書館維持管理事業、工事請負費・工事請負費でございます。補正理由といたしましては、こちらも同様、図書館内にありますトイレを非接触型の自動水洗便座に交換するための経費及び和式便器を洋式に改修するための工事請負費の要求を行うものです。

次に、教育費・社会教育費・郷土資料館費、郷土資料館維持管理事業、工事請負費・工事請負費でございます。補正理由といたしましては、こちらも同様、郷土資料館内にありますトイレを非接触型の自動水洗便座に交換するための工事請負費の要求を行うものです。

最後になりますが、教育費・社会教育費・郷土資料館費、旧吉田茂邸維持管理事業、需用費・修繕料でございます。こちらも同様、旧吉田茂邸内にありますトイレを非接触型の自動水洗便座に交換するための修繕料の増額を行うものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長） ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。＜質疑応答＞ なし

教育長） 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第4号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員） 異議なし。

教育長） 異議なしの声がありましたので、議案第4号『令和4年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第5号 令和5年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について】

教育長） 次に、議案第5号『令和5年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記） 議案第5号『令和5年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、本文については省略いたします。令和4年5月19日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長） それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第5号『令和5年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、令和5年度に大磯町立小・中学校において使用する教科用図書の採択を行うための方針を定めるため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第5号『令和5年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針』について、補足説明をさせていただきます。

大磯町立小・中学校で使用する教科用図書につきましては、すでに採択しておりますが、特別支援学級の拡大教科書のみ毎年採択をすることになっておりますので、その採択方針を定めるものでございます。

説明資料の1ページ、資料1をご覧ください。

令和5年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針を定める理由でございます。

大磯町教育委員会では、小・中学校で使用する教科用図書を採択するにあたりまして、神奈川県教育委員会で定めた教科用図書の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や中地区教科用図書採択協議会における調査研究と協議内容を参考にし、学習指導要領に基づいて、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮し、公正確保にも努めて採択をするという方針や基準を「令和5年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」として定めるものでございます。この採択方針により、今後の採択手続きを進めていくこととなります。

2ページから4ページには、議案にあります教科用図書の採択に係る法令の抜粋を載せてございます。5ページからは参考資料ですが、令和5年度神奈川県の義務教育諸学校使用教科用図書採択方針でございます。

補足説明につきましては、以上でございます。

教育部長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

教育部長) 大きな採択替えのときは、結構、担当も教育委員さんにも大変な思いをさせていただくことになるんですけども、次はいつとか、大きな採択替えについて、ちょっと言ってもらえますか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 今年度、教科書検定の年ということになっておりますので、文部科学省のほうで教科書を検定し、その検定された教科書の中から、来年度、大磯町で使用する教科書についての採択ということをやりますので、来年度は教科書採択の年度ということになりまして、教育委員にまたご協力いただきまして、大磯町立学校の小学校のほうで使用する教科書を採択するという流れになっております。

曾田委員) もう4年経ちましたかね。

トリー委員) 小学校の次の年が中学でしたよね、今度ね。続くのよね。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 採択の詳細については、後ほど、事務連絡調整会議の中で補足説明させていただきます。

教育部長) 他にはよろしいですか。質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第5号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第5号『令和5年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第6号 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例】

教育長) 次に、議案第6号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第6号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例』、本文については省略いたします。令和4年5月19日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第6号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯幼稚園を民営化により公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、大磯幼稚園を令和6年3月末に廃止するため、大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を、令和4年6月議会へ付議することについて、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、子育て支援課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

子育て支援課長) 議案第6号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例』について、ご説明いたします。

本議案につきましては、町立大磯幼稚園の民営化による公私連携幼保連携型認定こども園への移行に伴う準備として、条例の一部を改正するものです。

それでは、議案第6号についてご説明いたしますので、説明資料をご覧ください。資料の1ページ、「1.改正概要」です。

令和元年度に策定しました『第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン』では、子育て世代のニーズを踏まえ、公立幼稚園のあり方を検討し、公立幼稚園1園を令和6年度に認定こども園へ移行することを計画に位置付けております。

本計画に基づき、待機児童の解消、施設の老朽化対策、さらに子育てサービスの拡充等を目指し、令和6年度に大磯幼稚園を民営化により公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、大磯幼稚園を廃園とするため、その準備の一環として条例の改正を行うものです。

次に、「2.改正内容」といたしましては、本条例の別表第3に明記されております大磯町立大磯幼稚園の項を削除するものになります。

具体的には、資料を1枚おめくりいただき、2ページの新旧対照表をご覧ください。右側が現行で左側が改正後になります。まず、附則として、令和6年4月1日から施行することを新たに加えており、別表第3幼稚園の表の1段目にあります名称「大磯町立大磯幼稚園」、位置「大磯町大磯942番地」の部分を削除することになります。

なお、参考資料として「町立大磯幼稚園の認定こども園移行について」の資料を用意しましたので、説明をさせていただきます。

参考資料1ページの上段、「1.認定こども園の概要」です。認定こども園の種類は公私連携幼保連携型認定こども園、開園予定日は令和6年4月1日、定員ですが、直近の幼稚園・保育園の申込み状況の傾向や児童数を考慮し、0歳児から5歳児までの合計145人程度を想定しています。

次に、公私連携幼保連携型認定こども園についての説明は、資料の中段をご覧ください。図に示しますとおり、「公」おおやけである大磯町と、「私」民間事業者があらかじめ協

定を締結し、公私連携法人を指定する方法で、移管後に協定に基づいた運営がなされているかを町が指導・監督することで、適正な運営や教育・保育の質を担保することができる指定方法となっております。

次に、今後の進め方としまして、参考資料を1枚おめくりいただき、2ページ目、「2. 大磯幼稚園の認定こども園移行スケジュール」をご覧ください。こちらは令和4年度から、認定こども園の運営が開始される令和6年度までの大まかなスケジュールを年度ごとにまとめた資料です。

まず、上段の令和4年度、今年度につきましては、運営事業者の誘致準備として、大磯幼稚園の廃止の条例改正を行います。また、公募の条件を整理した中で、設置・運営法人を公募し、選定委員会により審査し、決定していく予定です。設置・運営法人が決定した後に、法人は町や保護者との三者協議を実施しながら、園舎整備の準備として設計を行います。中段の令和5年度は、園舎の工事を行うほか、新たな認定こども園の設置の届出や、町の規則等の改正を行います。下段の令和6年度には、運営が開始され、町としては職員を派遣するなどして、大磯幼稚園の運営の継続性を担保していきたいと考えています。なお、保護者等への説明会などは、必要に応じて適宜開催していく予定です。おおまかなスケジュールは以上です。

次に、ただいまスケジュールの中でもご説明しましたが、今年度は設置・運営法人を公募してまいりますので、その条件を説明いたします。

参考資料3ページ、「3. 認定こども園の設置運営事業者募集の主な条件（案）」をご覧ください。

内容につきましては、基本的には平成30年度に町立国府幼稚園が認定こども園に移行したときの内容を踏襲しています。

「（1）応募資格」は、公私連携幼保連携型認定こども園については、学校法人若しくは社会福祉法人与法で規定されていますが、中でも園運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力のある法人とするため、園運営を5年以上行っている実績をもった法人としています。

「（2）土地・建物等」につきましては、土地は過去の民営化の時と同様に20年間の無償貸与を考えています。なお、建物については、リノベーションを希望される保護者もいることから、町が新築と決めて公募するのではなく、応募する法人に実際の運営を考えていただき、新設とするか、長寿命化を含めた改修とするのかをプロポーザルで提案していただくこととします。なお、新設または改修のどちらにおいても、国・県の補助メニューを活用していく予定です。

次に、「（3）運営、教育・保育の実施等」につきましては、⑦学童保育の実施検討は、現在、大磯小学校の学童希望者が増加傾向にあることと、保護者のお迎えの利便性等を考慮し、その実施を検討していただくことをプロポーザルの条件としています。

また、⑨職員が入れ替わることによる環境の変化が、園児へ及ぼす影響を最小限とする。の部分は、引継ぎ期間の確保、合同保育の実施は前回も必須項目としていたところですが、令和6年度に新しい園が開園した後に、町職員を派遣することについての協力を新たな条件として加えています。

次の「（4）保育料等」につきましては、③として実費徴収は、保護者への説明・同意が必要であることを明記しました。

続きまして、参考資料4ページ、「4. 認定こども園の設置運営法人の選定・決定」ですが、前回同様、選定委員会を設置して、書類審査及びプレゼンテーション等で選考し、決定していく予定です。選定委員会のメンバーは、大磯幼稚園の保護者、公募町民、自治会代表者、子ども・子育て会議の委員、幼児教育及び子育てに関する専門的知識や経験を

有する方、町職員の12人程度を予定しています。

次に、「5. 認定こども園移行にあたっての保護者の参画」についてですが、昨年度、大磯幼稚園の保護者の方から陳情が提出され、もっと保護者の意見を聞いてほしいというご意見を伺いました。大磯町議会からも、今いる園児の保護者の意見をよく聞くべきだと再三忠告をいただいております。コロナ禍という特殊な状況下ではありますが、年末から年始にかけては、町内の子育て世帯へのアンケート調査を実施し、年度末から年度初めには大磯幼稚園の保護者の方と、直接の意見交換も実施することができました。また、先月4月24日には町民説明会を開催し、様々な立場の方のご意見を多くお伺いする機会を得ることができました。そこで、こちらに3点記載しましたが、①保護者意見の聴取、こちらを引き続き丁寧に行うこと、②保護者の選定委員会委員への参画として、ご協力いただくこと、③事業者・町・保護者の3者による三者協議の実施として、意見交換の場を設けてまいります。今後も、保護者の方の気持ちに寄り添いつつ、よりよい園への移行を目指したいと考えています。

資料の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。
＜質疑応答＞

濱谷委員) 1点だけ確認ということでお話を伺いたいと思います。

大磯幼稚園の条例廃止ということで、参考資料を使ってご説明いただきました。大変ご丁寧な説明でした。議会の忠告、指導というんですかね。助言を得ながら、しっかりと町民の方にご説明をしていくと。そして3ページ目のところに、国府幼稚園の閉園に伴う事業者募集の主な条件を踏襲して記載しましたというふうに発言されていました。そこから新しいものがあるのか、ないのか。多分、新しいものがあるというふうにお話しはされましたけれども、ちょっと確認事項で教えていただければありがたいなと思います。

子育て支援課長) 先ほどの説明の時ちょっと触れさせていただいたんですが、「(3)の運営、教育・保育の実施等」のところ、⑦学童保育の実施の検討、こちらにつきましては、現在大磯小学校で学童保育のほうを実施しておりますが、希望される児童の数も増えております。

保育園を希望される人数が増えているということは、必然として、小学校に上がるときに保育をやはり必要とするお子さんが増えているということになりますので、そのあたり、プロポーザルのところで、学童保育の実施の検討を入れさせていただければと思い、そちらのほうを追加されております。

また、⑨職員が入れ替わることにより、園児にどのような影響を及ぼすかというところで、一番保護者の方が気にされているところだと思います。過去の民営化のときも、十分な引継ぎの期間の確保という形で、合同保育も実施しておりましたが、今回新たに、令和6年度に民営化された後に、町の職員をそちらに派遣していくという形を取り入れることで、今までの町立の幼稚園のよかった点というのを引き継ぐ、担保できるのかなと思いますので、この辺が新たに加わったところです。こちらにつきましては、今までの保護者との意見交換などを参考に町が案として作成しているんですが、またこの条件については、保護者の方にももう一度提示した中で決定していきたいと考えております。

濱谷委員) ありがとうございます。まさしく⑦と⑨、町民の、保護者に寄り添った物の考え方ということで、引き続き、入念なご検討をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

教育長) ほかにいかがですか。

質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第6号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第6号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第1号 令和3年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号『令和3年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第1号『令和3年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書について』、説明いたします。

本件は、令和4年3月議会で議決を得た繰越明許費の事業につき、地方自治法の規定により、令和4年度に予算を繰り越して使用することについて、6月議会定例会に報告する必要があることから、本日、予め報告を行うものです。

資料をご覧ください。

はじめに事業名です。学校運営事業です。

予算科目は、款10. 教育費、項2. 小学校費、目1. 学校管理費、節18. 負担金、補助及び交付金、細節41. 学校保健特別対策事業費補助金、及び款10. 教育費、項3. 中学校費、目1. 学校管理費、節18. 負担金、補助及び交付金、細節42. 学校保健特別対策事業費補助金です。

事業概要です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各学校が講じる感染症対策等への取組みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に必要な経費を執行できるようにするため、大磯町学校保健特別対策事業費補助金を交付するというものです。

最後に、事業の経過、繰越しの理由です。本事業は、令和4年3月議会補正予算にて事業費を予算化しましたが、年度内に事業が完了しないことから、令和4年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決を得たものです。なお、事業の完成予定日は、令和5年3月31日です。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、特にご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 令和3年度大磯町立中学校の生徒進路状況について】

教育長) 次に、報告事項第2号『令和3年度大磯町立中学校の生徒進路状況について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第2号『令和3年度大磯町立中学校の生徒進路状況について』、ご報告いたします。

まず資料の1は、大磯町立国府中学校生沢分校を含めた大磯町立学校中学3年生246名の進路先の状況となります。全日制が228名、定時制が2名、通信制が7名、特別支援学校高等部が4名、その他の進学が3名、就職・家事手伝い等が2名、未定が0名、合計246名となっております。

次に2をご覧ください。全日制高等学校への進学の公立と私立の割合についてです。公立高校への進学率が全体の68%、私立高校への進学率が32%となっており、年度ごとに比較するということはありませんが、昨年度より5パーセントほど公立高校への進学率は高くなっております。

報告は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 年度の比較というのはよくないよというふうに主幹から言われたところですけど、通信制の比較はどうですかね。一番の気にするところなので、通信制というのは。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 昨年度の数、具体的な数がちょっと今手元にないんですけども、通信制への進学については、例年と、大体この10名以内というような形で推移しているところです。

濱谷委員) 分かりました。ありがとうございます。

曾田委員) 専修学校とか各種学校とかは3名いるというふうに書いていますけれども、専修とか各種はどんなようなところへ行かれたんでしょうか。教えてください。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) この中には、高等専門学校です。これは神奈川県内にはないので、県外のほうに行くという形になると思いますけど、そういった方や、海外の学校のほうに進まれたというような報告を受けています。

曾田委員) ありがとうございます。

教育長) だんだん進路先も、先ほど濱谷先生がおっしゃったように、通信のほかに、バリエティというか、いろいろと出てきていますので。今までの感覚でいると保護者はついていけないような進路先が。本当にネット上にもたくさんありますので。

トーリー委員) 海外移住というのは、親御さんのお仕事の関係で海外の学校ということなのかしら。それとも、わざわざ希望したということなのかしら。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) ご家庭の事情までは、報告の中では受けてはいないんですけども、恐らく本人が希望した。あるいは、家庭の事情でというのはあるかとは思います。

まあ進路ですから、まずは本人の希望を優先させていく中での対応になっていくんじゃないかなというふうには思います。

以上です。

トーリー委員) わかりました。

教育長) よろしいですか。さまざま個人情報も書かれてきていますので、なかなかお答えできていないところもありますけれども、よろしくお願いします。

【報告事項第3号 大磯幼稚園の認定こども園移行に伴う町民説明会の実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『大磯幼稚園の認定こども園移行に伴う町民説明会の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第3号『大磯幼稚園の認定こども園移行に伴う町民説明会の実施結果について』、ご報告させていただきます。

表紙を1枚おめくりください。

このたび、全町民の方を対象とした大磯幼稚園の認定こども園移行に伴う町民説明会を開催いたしました。開催にあたっては、3月末から4月にかけて、大磯幼稚園の保護者の方と意見交換会を行いました。その場においても、広く町民の声を聴いて事業を進めてほしいという声をいただきました。また、大磯町議会の令和4年度予算に対する付帯決議では、認定こども園化については、保護者等近隣住民に対してしっかりと情報提供と十分な説明を行い、事業を進めることについて要望されております。年度が替わり、コロナの状況もだいぶ落ち着いてきたことから、実施に至ることができました。

まず、実施日ですが4月24日(日)午前10時から11時半まで、大磯町保健センター2階研修室で開催しました。参加いただいた町民の方は45名で、大磯幼稚園の保護者をはじ

め、卒園者の保護者、これから保育園や幼稚園を利用したいと考えている方、地域の方と様々な立場の方にご参加いただくことができました。

いただいた意見と町の回答につきましては、次のページの資料に要旨をまとめさせていただきました。大きな項目としては、「認定こども園移行の必要性・実現性に関すること」「民営化に伴う不安等に関すること」「認定こども園設置運営事業者の募集・選定に関すること」「施設の整備方法に関すること」「その他の意見」など、多くの意見をお伺いすることができました。

中でも、実際に待機児童を経験された方や、来年、再来年を目途に子どもを預けて仕事に復帰したいという保護者の方のご意見には、町として、今年度も待機児童が発生している現状を考えると、少しでも早く、施設の整備が必要であると改めて認識させられたところです。

こちらの要旨のとりまとめにつきましては、大磯幼稚園の保護者に周知するとともに、町ホームページに掲載する予定です。

また、5月12日（木）には、大磯幼稚園の希望される保護者の方5人が、サンキッズ国府を見学されました。実際に認定こども園の教育・保育の内容をみていただくことで、移管のイメージが湧いてきたというご感想をいただいております。

今後のスケジュールとしましては、保護者の皆さまには、移管にあたっての法人の応募要領などについて意見を聴取していくなど、引き続き、ご協力いただきながら事業を進めていきたいと考えております。

報告は以上です。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、特にご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員） 質問というより、保護者の方に、12日にサンキッズ国府さんを見ていただいたというのはすごくよかったんじゃないかと思ひまして、またそういうご要望とかがあれば、引き続き、タイミングを見てやっていただけたらと思います。

ありがとうございます。

濱谷委員） 今のご報告、説明会の報告を聞いていますと、まさに前進する説明会だったというふうに理解をいたしましたけども、今までこの幼稚園の問題に関しては、反対の意見もかなりあったということで、担当の課がかなり苦労しながらいろいろな条件づくりをしてきて、いい声がようやく聞こえ始めた。それはどうしてだろうと思いますか。もし担当のところでお話ができる範囲があれば、お話をしてください。

子育て支援課長） 実際、4月24日の説明会のときも、やはり民営化にはまだ納得いかないという方ももちろん参加しておりまして、そういった方の意見もお伺いすることができました。そんな中で、今までは、基本的には大磯幼稚園を使っている保護者の方をメインにちょっとお話を聞いてきたんですけども、年末にアンケートを、今子育てをしている方という形で全体的に聞くこと、また、説明会もこれからやっぱり預けて仕事をしたいなと思っている方が参加されたということで、そういった方の意見も聞きながら、どうしても、やはり納得ができないという方はゼロにはならないと思うんですけども、少しでも折り合いがつくようなところを町のほうも見つけて、これからも進めていければなと思っております。

濱谷委員） ご苦労様でした。

教育長） よろしいですか。

気持ちの部分があるのかもしれませんが、今日、私も付議事項で条例改正を見て、大磯幼稚園という名前が消えるんだなと、これだけで気持ちがうっと来る。そういうのもあるか

かもしれませんが、現実としては、「早くしてよ、私たちだってすぐ預けたいんだから」という要望を聞くと、そんなことまで言われて、まごまごしてらんないのかなという気持ちもありますし、なかなか難しいところだなというふうに思いますけど、今回の説明会で本当に、それぞれの立場からお話いただいたので、また担当課として前に進んでいただければというふうに思います。

よろしいですか。

【その他】

教育長） 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

濱谷委員） 今、一番最後のところで、大磯幼稚園の認定こども園の移行に関する話の中で、大変前進をする結果を聞きました。

私、1点だけ今日お聞きしたいんですけれども、大磯の駅を利用するのは、僕は毎日ではなくて、月に数回利用するわけでありまして。そして帰りもお昼になったり、あるいは少し遅くなったりとする時間がございます。

それで、いつも懸念するのは、大磯小学校の子どもたちが下校する風景に、よく出会うわけです。駅前のところ、もう少し児童の安全安心の担保ができないのかなというふうに思ったりしていたところでありまして。

過日、総合計画審議会、第2回目の総合計画審議会だったと思います。その会議の中で、町が重要施策の柱としている一つ、大磯の駅前に関することに関して、あまり色よい信号がないような感じの報告を受けたわけでありまして。そういう意味で、教育委員会事務局のほう、児童の安全安心という通学路の担保という視点で、大磯駅前の改革と言うんですか、それをどう捉えてらっしゃるのか。できる範囲でお答えいただければありがたいなと非常に思います。以上でございます。

教育部長） 今、濱谷委員のほうからお話がありました駅前の問題でございますが、令和4年度の当初予算においては、町のほうの考えを示した予算には修正案が出され、その修正案が可決され、本来の町の考えが実施できないような形になりましたが、実は今週の16日の日に、議員全員協議会の席で、この6月議会に補正予算を上げる説明を担当の財政課からさせていただきました。その中に、駅前の問題に対する補正予算を上げる旨の説明がございました。それに引き続きまして、昨日、総務建設常任委員会のほうにおかれまして、その説明がされたと我々は聞いております。以上のようなことから、この6月議会に補正予算が上げられると。そうすることによって、もしそれが可決されれば、少し当初予算で否決された部分が進むのかなというふうに考えております。

我々としては、実は教育委員の皆さまに今日お知らせする予定でおったんですが、昨年の秋、9月からだったと思いますが、大磯小学校の通学路の変更、特に駅前を通る、かねてより課題でありました大磯町の観光案内所の前の横断歩道を渡るルートが危険であるという課題がございまして、その見直しに向けた、暫定的な試行のルートを実施してまいりました。ようやく、ここで子どもたちも慣れて、まだまだ課題もあるんですが、何とかこの4月末までに正式運用ということだったんですが、ゴールデンウィークを挟みまして、5月16日よりその試行のルートを正式な運用という形で変えて、今通学をしているところです。

私もこの4月、教育長とともに駅前で朝の見守りに参加させていただいて、ちょっと見ていたんですが、かなり課題もあります。ですから、一刻も早い駅前の安全安心を実施していただきたいなというふうに思っております。

そういった部分で、今年度は取りあえず、そこまでいくまでの間に、通学路交通安全プログラムというのがありますが、そこで関係しています町民課あるいは建設課とも協議

をしながら、建設課においては、駅前から線路伝いに大磯小学校に向かうルートがあるんですが、そのところにグリーンベルトを引き直したり、ちょうど駅から道へ入るところの部分に暫定的な横断歩道のようなものを引いていただくようなことも聞いておりますので、そういった部分、できることはやっていくということになっておりますし、今年度も引き続き、通学路交通安全プログラムに基づいて総合点検をしてまいりますので、そういった部分で課題について解決していきたいと、そういう考えでございます。

濱谷委員） ありがとうございます。

どうしてそういう発想になったかというと、先ほどの幼稚園の民営化のところで、待機児童を持っている保護者の方、それから2年、3年先を見据えている保護者の方、早く結論出してよというご意見だろうというふうに思うんですね。

それから同時に、大磯小学校の通学路の問題も、私が3月の時に多分新入生であろう子どもとお母さんが通学路の確認をしている姿を見ました。まさしく、こういう保護者も町にはなんとか安全安心を担保した形で考えてよという声なんだろうというふうに思います。十分、そういう未来を生きる子どもたちのために教育施策を進めていただきたいというふうをお願いをするところでございます。

以上です。

教育長） ありがとうございました。

濱谷先生には、職務代理者として、教育委員会を代表して、町の総合計画審議会に出ていただいております。そこで今のようなお話になったのかなというふうに思います。教育委員会としても子どもたちのことを第一に考えて努力したいと思っております。

ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長） 次回の教育委員会定例会は、6月16日、木曜日、午前9時30分から、郷土資料館で開催予定です。なお、午後は生沢分校を訪問する予定となっております。

教育長） それでは、以上をもちまして、令和4年度大磯町教育委員会第2回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和4年6月16日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則